

## 担当者所感

本事案は、Apple 社の App Store における課金のあり方、ひいてはデジタルプラットフォームに対する法規制のあり方が世界的に問題になっている中、アウトリンクの禁止は日本の独禁法においても違反となりうる可能性を指摘し、Apple 社がアウトリンク禁止を改めるに至るなど意義の大きい事案だったと思います。

「Apple の手数料は何に対する対価なのだろうか」というコメントが当日の議論の中でもありましたが、個人的にもこの点が事案に対する妥当な解決のあり方を考えるうえで悩ましいポイントでした。Apple 社の手数料は、単なる決済手数料ではなく、App Store にアプリを掲載する資格や App Store のユーザー（つまり iPhone のユーザー）にアプリにアクセスしてもらうことができるという価値やマルウェア等の危険性を排除するといった安全性に対する対価でもあるように思えます。

しかし、ユーザーの目線（手数料はデベロッパーが直接には負担しますが、デベロッパーは可能であればこれをユーザーに転嫁すると考えられます。）からすると、Apple 社の手数料と他の決済手段の手数料とが同列のものに見えてしまう点が、今の価格設定の適否を難しくしていると感じました。発表の中では、デベロッパー（Epic 社）が Apple を経由しない支払い手段について相対的に低い値付けを行った例を紹介しました。オンライン決済の決済手段は一般に数%でありデベロッパーが自ら手配した決済手段を利用するほうが決済手数料としては安くなるために、Epic 社は自らの決済手段を利用する場合と Apple の決済手段を利用する場合とを並べて表示し、後者の価格を前者に対し 20~30%高く設定して提示していました。このように見せると確かに Apple の手数料のほうが高くみえるものの、本来 Apple と他の決済手段の提供している価値は異なっています。にもかかわらずアウトリンクを許容することになると、両者が同じ土俵の上で戦わなければならないような構造になってしまうことが、個人的には違和感の大きい点でした。

また、先生方がご指摘してくださったように、ある市場を独占しているどうかを考える上で、そもそも「市場」をどのように設定するかで、独占をしているかどうかの判断が分かれてしまうので、Apple 社のように多種多様なサービスを横断的に行っている状況で、アメリカと同様の判断が日本でもされるとは限られないというお話が印象的でした。

今回、独占とは何か、いわば漠然とした大きなテーマを考えていかなければならず準備するのも大変でしたが、1つのケースに焦点を当て、ある寡占状況が成功の果実なのか、それとも法が取り締まるべき独占状態なのかをゼミで議論し深めることができ、とても意義深い時間になりました。